

かすみがうら市一般廃棄物処理業許可 変更届添付書類について

1. 提出方法について

提出時期	変更した日から 10 日以内 (かすみがうら市廃棄物の減量及び清掃に関する条例施行規則第 10 条より)
提出方法	窓口提出又は郵送
提出先	〒315-8512 かすみがうら市上土田 461 かすみがうら市市民部 環境防災課 衛生担当

2. 提出書類について

- ：所定の様式をホームページでダウンロードできます。
- ☆：公的機関等が発行する証明書等。紙で原本の提出が必要です。

共通		
	書類名	備考
●	一般廃棄物処理業変更届（様式 10 号）	
	許可証の写し	

変更事項ごとの添付書類は、以下のとおりです。

※申請の内容によって、追加の書類の提出を求める場合があります。

住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）の変更		
☆	住民票	申請者が個人の場合。
☆	履歴事項全部証明書	申請者が法人の場合。
	定款の写し	申請者が法人の場合。

氏名・名称の変更		
☆	住民票	申請者が個人の場合。
☆	履歴事項全部証明書	申請者が法人の場合。
	定款の写し	申請者が法人の場合。

事業場の所在地の変更		
	付近の見取り図	

代表者の変更		
☆	履歴事項全部証明書	申請者が法人の場合。 変更後最新のもの。
	定款の写し	申請者が法人の場合。
	役員の変更に係る新旧対照表	
	履歴書	
☆	住民票	本籍地の記載のあるもの。
☆	印鑑証明書	
●	申立書	新規に役員に就任した場合のみ (もともと役員だったものが代表取締役になる場合は不要)
☆	市町村長の発行する身分証明書	
☆	登記されていないことの証明書	
●	誓約書	

○役員の変更		
	役員の変更に係る新旧対照表	
☆	履歴事項全部証明書	変更後最新のもの。
☆	住民票	本籍地の記載のあるもの。
☆	市町村長の発行する身分証明書	新規に役員に就任した場合のみ
☆	登記されていないことの証明書	
	履歴書	

○運搬車両の変更（増車、入れ替え又は減車）		
●	機械器具明細書	変更後最新のもの。
	一般廃棄物収集運搬車両の写真	増車、入れ替えの場合のみ。 減車の場合は不要。
	自動車検査証の写し	増車、入れ替えの場合のみ。 減車の場合は不要。

※その他変更事項については、別途ご相談ください。